

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

高知市長 桑名 龍吾 殿

提出者
住 所 高知市鴨部上町2番13号
氏 名 有限会社高知コンクリートサービス
代表取締役 石原 昇
電話番号 088-844-1411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社高知コンクリートサービス
事業場の所在地	高知市鴨部上町2番13号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品販売
②事業の規模	年度実績 約208,244,000円
③従業員数	6名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

```
graph LR; A[納入現場にて残コン発生] --> B[工場持帰り]; B --> C[工場内残コン置場にて硬化後破碎]; C --> D[収集運搬業者にて運搬]; D --> E[中間処理場にて再生骨材処理];
```

スラッジは残水処理装置にて当日中に水分を切り乾燥固化後残コンと混合する

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長 (廃棄物処理統括責任者) ↓ 製造主任 (代理廃棄物処理責任者) ↓ 収集・運搬業者 (委託) ↓ 廃棄物処理業者 (委託)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら・くず	
	排出量	2,499 t	t
	(これまでに実施した取組) これまで処分契約していた白木谷砕石販売(株)が令和5年3月末で中間処理事業を廃止した。この事から脱水処理を廃止し新たな残水処理設備を新設し残コンはすべて工場内で硬化させコンクリートがら・くずとして処理を行っている。又、再利用であった骨材回収業務も廃止としこのことが排出量が増加した要因となった。		
	(今後実施する予定の取組) ①現状で述べたとおり新しい残水処理設備となり脱水機及び再利用のための骨材回収装置も廃止した今は残コンはすべて硬化後破碎処理としたため排出量はこれまでと比較すると多くなると予想される。希望とする排出量は1,000 t 未満ではあるが納入現場の余ったコンクリートの量で排出量が決まることとなったが引き続き購入者には残コンが無いような注文をお願いする次第である。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら・くず	
	排出量	1,000 t 未満	t
	(今後実施する予定の取組) ①現状で述べたとおり新しい残水処理設備となり脱水機及び再利用のための骨材回収装置も廃止した今は残コンはすべて硬化後破碎処理としたため排出量はこれまでと比較すると多くなると予想される。希望とする排出量は1,000 t 未満ではあるが納入現場の余ったコンクリートの量で排出量が決まることとなったが引き続き購入者には残コンが無いような注文をお願いする次第である。		
	(今後実施する予定の取組) ①現状で述べたとおり新しい残水処理設備となり脱水機及び再利用のための骨材回収装置も廃止した今は残コンはすべて硬化後破碎処理としたため排出量はこれまでと比較すると多くなると予想される。希望とする排出量は1,000 t 未満ではあるが納入現場の余ったコンクリートの量で排出量が決まることとなったが引き続き購入者には残コンが無いような注文をお願いする次第である。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 残コンを工場内で硬化させ破碎後コンクリートがら・くずとして排出		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上及び購入者に余らないように注文するよう要請する		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら・くず	
	全処理委託量	2,499 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,499 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処分業者に委託しており適正処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら・くず	
	全処理委託量	1,000 t 未満	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t 未満	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の一層の低減を図る。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。